

『門付け』の伝統

願人踊

秋田県指定無形民俗文化財

◆五月五日

「願人踊」は秋田県南秋田郡八郎潟町ひといち一日市に古くから伝わる願人坊主の芸能を継承する風流踊りです。毎年5月5日に一日市神社例大祭において「願人踊」を奉納し、その後夕方までおよそ300軒もの地域の家々を巡り、踊りや寸劇を披露します。一日市の「願人踊」は門付け芸として約300年もの永きにわたり地域の人々により継承される極めて貴重な伝統文化です。願人坊主は江戸時代に歌や踊りで金銭を乞う門付けをして、寺社への参拝の代人となり祈願を行う半僧半俗の集団です。願人坊主の活動は江戸に始まりその後上方に、そして全国的に活動範囲を広げていくなかで伊勢・熊野信仰と結び付き、歌や踊りで伊勢神宮や熊野三山への信仰・参拝を広める芸人となっていきます。願人坊主の活動は当時の八郎潟町周辺にも及び、その歌や踊りは一日市・真坂・夜叉袋など地域一帯の人々により、豊作祈願の踊りとして歌い踊られるようになり、現在の「願人踊」の原点となります。地域の人々による「願人踊」は正徳4年(1714)、副川神社が、久保田城の北の守神として現大仙市より高岳山に遷された後、神社の祭典行事のひとつとして踊られるようになります。



戦後復活を遂げた願人踊

◆現在に残る願人坊主の芸能

江戸時代に全国的に広がった願人坊主の芸能は今日、重要無形民俗文化財「壬生六斎念仏踊り」の演目や「かっぱれ」、葛飾の半田稻荷神社祭礼の神輿巡幸の先導、宮城県登米市「小島願人踊」などにその流れが見られるが、八郎潟町一日市の「願人踊」は門付け芸として継承される極めて貴重な伝統文化である。

江戸時代、伊勢神宮は庶民の信仰を集め、全国から“お伊勢参り”をする信者が年間200万人を数えることもありましたが、天明年間(1781~1789)の頃、八郎潟町の羽立の豪農で俳人の村井素大がお伊勢参りをして、そこで見た伊勢音頭の手振りをそれまで八郎潟町で演じられていた「願人踊」に取り入れて、現在の「願人踊」になったと伝わっています。

明治時代になり、「願人踊」に歌舞伎「仮名手本忠臣蔵」の五段目山崎街道の寸劇が組み入れられるようになりました。これは当時地域の豪商や豪農が神社で歌舞伎芝居を演じていたものに対抗して、「願人踊」の踊り手が踊りの合間に歌舞伎を取り入れたのではないかと思います。

一日市の「願人踊」は大正3年(1914)に地域の八つの神社が諏訪神社(一日市)に併合された後、一日市神社と改称しますが、その例祭に奉納されるようになりました。長い歴史を持つ一日市の「願人踊」ですが、昭和初期、戦前、戦後にかけて、時代の混乱から継承の危機もありました。

昭和24年に一日市漁業協同組合青年部が継承活動を始め、昭和27年には一日市郷土芸術研究会が設立され「願人踊」は再び一日市の伝統文化として蘇ります。昭和44年NHK「ふるさとの歌まつり」出演、昭和46年には東京国立劇場での民俗芸能公演に出演して、県内そして全国から大いに脚光を集めます。

昭和48年(1973)には秋田県無形民俗文化財に指定されました。

江戸時代「願人踊」は、八郎潟町の一日子・真坂・夜叉袋のほかに今戸(井川町)・大川(五城目)といった一連の生活文化圏で行われていましたが、いずれも継承の危機を迎え、一日市のほかでは真坂と今戸において近年復活して地域の伝統芸能として親しまれています。5月5日は大人による「願人踊」のほか、子どもたちによる「子ども願人踊」、また女子児童が秋田音頭を踊る「秋田音頭牽き山車」も街を巡回します。

願人踊所縁の神社

●副川神社 (浦大町高岳山)

生徳4年(1714)佐竹義格の命により久保田城の北の守神として現大仙市より遷された高岳山の山頂に社殿を構える神社。

例祭に際して、願人踊が行われたと伝わる。神社へ繋がる高岳山の中腹の参道には天保4年(1833)建造の2基の石燈籠がそびえる。

寄進者として秋田郡奉行、山本郡奉行の名が刻まれている。この石燈籠は明治5年(1872)まで常夜点灯して八郎潟の漁民の航行の目安となっていた。



高岳山山頂の副川神社



中腹にそびえる石燈籠



石燈籠から八郎潟を望む

●一日市神社 (一日市)

一日市神社の歴史は古く、慶長(400年以上前)まで遡る。古くは諏訪神社とよばれたが、大正3年境内神社や近くの無格社など8社を合祀して、名を一日市神社と改めた。



一日市神社